

議案第51号

平成27年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成27年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,212,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成27年2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		11,448,960 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	11,448,960
2 繰入金		1,719,808
	1 一般会計繰入金	1,719,808
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		43,731
	1 延滞金・加算金及び過料	2,166
	2 償還金及び還付加算金	39,079
	3 雑入	2,486
歳入合計		13,212,501

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		191,696 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	135,015
	2 徴 収 費	56,681
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		12,971,725
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	12,971,725
3 諸 支 出 金		39,080
	1 償還金及び還付加算 金	39,080
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	13,212,501

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
国保・後期制度案内業務等コールセンター運営 及び保険料収納業務委託経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	千円 7,995